

## 国勢調査の調査項目は 次のように利用されています

### 男女の別, 出生の年月

人口に関する最も基本的な項目で、男女・年齢別人口などの統計が作成され、少子高齢化が進行している我が国の人口構造の分析や将来人口の推計に利用されます。



### 従業地又は通学地

この項目を用いて、通勤・通学による人口の動きや、市区町村の昼間人口などを明らかにする統計が作成され、交通網の整備などの交通対策、都市計画などに利用されます。

### 世帯主との続き柄, 配偶者の有無

これらの項目を用いて、高齢者のいる世帯、母子世帯、父子世帯などの世帯構成に関する統計が作成され、福祉行政などの施策に利用されます。

### 教育

この項目と産業・職業や男女・年齢などを組み合わせた統計が作成され、子育て支援、雇用、社会教育などの行政施策などにはなくてはならないデータとして活用されます。



### 勤め先・業主などの名称及び事業の内容, 本人の仕事の内容

これらの項目から「産業」と「職業」についての統計が作成され、就労支援など、雇用の安定や地域の活性化を図るための各種施策に欠くことのできないデータとして活用されます。

## 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください



- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、速やかにお住まいの市区町村にお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

※一部地域では、調査員業務を「建物を管理する事業者等」に委託しており、「国勢調査業務委託証明書」を携帯しています。

## 国勢調査は回答の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。

統計法(平成19年法律第53号)(抄)

(定義)

第2条(略)

4 この法律において「基幹統計」とは、次の各号のいずれかに該当する統計をいう。

一 第5条第1項に規定する国勢統計

6 この法律において「基幹統計調査」とは、基幹統計の作成を目的とする統計調査をいう。

(国勢統計)

第5条(略)

2 総務大臣は、前項に規定する全数調査(以下「国勢調査」という。)を10年ごとに行い、国勢統計を作成しなければならない。

ただし、当該国勢調査を行った年から5年目に当たる年には簡易な方法による国勢調査を行い、国勢統計を作成するものとする。

(報告義務)

第13条 行政機関の長は、第9条第1項の承認に基づいて基幹統計調査を行う場合には、基幹統計の作成のために必要な事項について、個人又は法人その他の団体に対し報告を求めることができる。

2 前項の規定により報告を求められた個人又は法人その他の団体は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

(罰則)

第61条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。

一 第13条の規定に違反して、基幹統計調査の報告を拒み、又は虚偽の報告をした個人又は法人その他の団体(法人その他の団体にあつては、その役員又は構成員として当該行為をした者)

▼くわしくはウェブサイト

国勢調査2020

検索

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

## 令和2年国勢調査

# 調査票の記入のしかた



調査票の記入は  
黒の鉛筆で!

- ! 国勢調査は  
国の最も重要な統計調査です

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。

- ! 国勢調査は統計法という  
法律に基づいて実施します

国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。

統計法には、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。

- ! 調査票の記入内容は  
統計法に基づき厳重に保護されます

国勢調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、個人情報保護のための守秘義務が課せられています。

調査票は、外部の目に触れないように厳重に管理し、集計が完了した後、完全に溶かします。

誰について書けばよいの?

## 調査の場所・世帯の決め方

あなたの世帯にふだん住んでいる人をもれなく回答してください

2・3  
ページ

この項目はどう書けばよいの?

## 調査票の記入例・記入のしかた

第1面(オモテ側): 6~7ページ  
第2面(ウラ側): 8~9ページ

4~9  
ページ

事業と仕事はどう書けばよいの?

## 事業と仕事の記入のしかた・書き方の例

調査票15欄・16欄を記入する際に参照してください

10~15  
ページ

## 調査についてのお問合せは

Inquiries about the 2020 Census  
关于调查的联系方式  
조사에 관한 문의

国勢調査コールセンター

 0570-07-2020

IP電話の場合: 03-6636-9607

※おかけ間違いのないようご注意ください。

設置期間: 10月31日(土)まで(土日・祝日もご利用できます)

受付時間: 午前8時~午後9時  
※ナビダイヤルの通話料金は、固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

- インターネットで回答いただいた世帯は、紙の調査票の提出は不要です。紙の調査票には何も記入せず、他に使われないように、廃棄してください。

- 調査票を提出する前に、記入もれや記入誤りがないかをもう一度確認してください。

- 調査票に記入もれなどがあつた場合は、確認のため市区町村からおたずねすることがあります。

国勢調査に関することは、  
『国勢調査2020総合サイト』でご覧になれます。



総務省統計局・都道府県・市区町村  
Ministry of Internal Affairs and Communications, Government of Japan

# 調査の場所

調査票には **あなたの世帯に  
ふだん住んでいる人** を記入してください


## ふだん住んでいる人とは

住民票などの届出に関係なく **10月1日(木)現在** あなたの世帯に

- ◆ **すでに3か月以上住んでいる人**
- ◆ **まだ3か月にならないが3か月以上にわたって住むことになっている人**

※ 家族以外の人でも、あなたの世帯に3か月以上滞在しているか、滞在することになっている人がいる場合は、その人も記入してください。

**!** 次の人たちは、それぞれに示す場所で調査することになっています。  
※ 家族の中に次の人たちがいる場合は、記入にあたって注意してください。

事例	調査する場所(調査票を記入いただくところ)
● 旅行、出張、出かせぎなどで一時的に不在の人	自宅を不在にする期間が 3か月未満のとき……… 自宅 3か月以上にわたるとき… 旅行先、出張先、出かせぎ先など
● 単身赴任や通学・就職などで、3か月以上家族から離れて生活している人	単身赴任先や下宿先など、離れて生活している場所
● 学校の学生寮・寄宿舎、下宿屋などから通学している学生・生徒	その学生寮・寄宿舎、下宿屋
● 病院・療養所などに入院している人	入院してから すでに3か月以上の人……… 入院先 3か月にならない人……… 自宅
● 社会福祉施設(老人ホームなど)に入所している人	入所している期間が すでに3か月以上経過している人……… 入所先 3か月に満たない人で、 3か月以上入所することになっている人… 入所先 3か月以上入所しない人……… 自宅
● 船に乗り組んでいる人	自宅
● 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者	その営舎又は艦船
● 刑務所・拘置所に収容されている人のうち、刑が決まっている人	収容されているところ
● 少年院・婦人補導院に収容されている人	
● 3か月以上にわたって住んでいるところも住むことになっているところもない人	現在いる場所 
● 2か所に住居をもっている人	ふだん寝泊まりする日数の多い住居

**Q&A** 《問》 アパートを借りて住んでいる学生で、10月1日に帰省している人はどこで調査するのですか？  
 (答) 帰省する期間が3か月未満の場合 → 住んでいるアパート  
 帰省する期間が3か月以上の場合 → 帰省先  
 ※ 帰省先から戻った際(アパートに帰宅した際)に調査票が配布されていた場合は、お住まいの市区町村にご連絡ください。  
 ※ 学校の学生寮・寄宿舎に住んでいる学生は、帰省する期間にかかわらず学生寮・寄宿舎で調査します。

# 世帯の決め方

調査票は **世帯ごとに** 記入してください

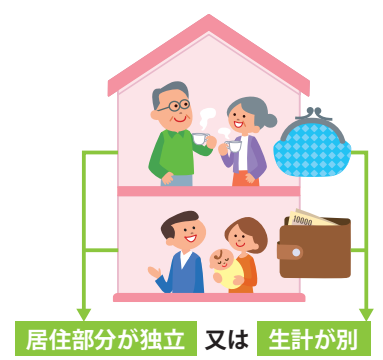
## 世帯とは

- ◆ 一般の家庭のように 住居と生計をともにしている人びとの集まりを一つの世帯
- ◆ 一人で 1戸をかまえている人は 一人で一つの世帯

**!** 親夫婦と子夫婦が同じ建物に住んでいても、次のいずれかにあてはまる場合には、別の世帯とします。世帯ごとに、別の調査票に記入してください。

- 親夫婦と子夫婦とで **生計を別**にしている
- 親夫婦と子夫婦とで **居住部分が独立**している

「居住部分が独立している」とは、具体的には、次の①、②の両方にあてはまる場合をいいます。  
 ① 親夫婦と子夫婦の居住部分が完全に仕切られていること  
 ② それぞれの居住部分に専用の出入口・炊事用流し(台所)・トイレがあること  
 (共用でも、他方の居住部分を通らずにいつでも使える場合も含む。)



**!** 次の人たちは、それぞれに示すように世帯を決めます。

事例	世帯の決め方
● 間借り・下宿をしている人(ルームシェア・シェアハウスを含む)	単身者……… それぞれ一人一つの世帯 兄弟など 家族が一緒……… 家族ごとに一つの世帯
● 住み込みで働いている単身者	雇主の家に同居……… 雇主の世帯に含めます 雇主と別の建物に居住……… 雇主とは別の世帯
● 会社や官公庁などの独身寮・寄宿舎に住んでいる単身者	それぞれ一人一つの世帯

※ 世帯が別になる場合などで、追加の調査票が必要なときは、お住まいの市区町村にご連絡ください。

4~15ページを参考にして 調査票に記入してください

# 調査票の記入例

## 調査票の記入にあたってのお願い

- 調査票は、黒の鉛筆で記入してください。黒の鉛筆がない場合は、シャープペンシルで記入してください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。また、消しゴムの消しクズはきれいに取り除いてください。
- 調査票は、機械にかかけますので、汚したり、水などでぬらしたりしないでください。

### マークの記入例

○ を ● のように塗りつぶしてください。

### 数字の記入例

数字は右づめに  
 たて線1本 すきまをあける とじる  
 はねない 上につきぬける 角をつける

この記入例を参考にして、枠からはみ出さないように、右づめで書いてください。

第1面

世帯について (調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)			
1 世帯員の数	総数	男	女
・ふだん住んでいる人 全員の人数を書いてください	004人	002人	002人
2 住居の種類	都道府県・市区町村営の賃貸住宅 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅(社宅・公務員住宅など) 住宅に間借り 会社等の独自寮・寄宿舎 その他		
世帯員全員について (世帯員ごとに記入してください)			
3 氏名及び男女の別 ・ふだん住んでいる人を もれなく書いてください	1 統計 秋代 男 女	2 統計 太郎 男 女	3 統計 花子 男 女
4 世帯主との続き柄 ・世帯主の配偶者(妻又は夫)の 祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ 祖父母・兄弟姉妹に含めます ・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の 配偶者は兄弟姉妹に含めます	世帯主 世帯主の子 世帯主の配偶者 世帯主の配偶者 世帯主の配偶者の父母	世帯主 世帯主の子 世帯主の配偶者 世帯主の配偶者 世帯主の配偶者の父母	世帯主 世帯主の子 世帯主の配偶者 世帯主の配偶者 世帯主の配偶者の父母
5 出生の年月 ・該当する元号又は西暦に記入した うえで年及び月を書いてください ・年を西暦で記入する場合は 西暦年 の4桁を書いてください	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦 0037年 09月	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦 0062年 08月	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦 0060年 12月
6 配偶者の有無 ・届出の有無に関係なく記入してください	未婚(幼児を含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児を含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児を含む) 配偶者あり 死別 離別
7 国籍 ・国籍を記入し 外国の場合は 国名も書いてください	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)
8 現在の場所に 住んでいる期間 ・生まれながら引き続き現在の場所 に住んでいる場合は 出生時から のみに記入してください	出生時から 以外 1 5 10 20 年 年 年 年 未 未 未 未 満 満 満 満 以上	出生時から 以外 1 5 10 20 年 年 年 年 未 未 未 未 満 満 満 満 以上	出生時から 以外 1 5 10 20 年 年 年 年 未 未 未 未 満 満 満 満 以上
9 5年前(平成27年10月1日) にはどこに住んでいましたか ・平成27年10月1日より後に生まれた 人については 出生後にふだん住んで いた場所を記入してください ・5年前に 同じ市内の他の区 に住んでいた場合は 他市区 市町村に記入してください ・他市区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も 書いてください (東京都区部と政令指定 都市の場合は区名まで)	現在と同じ区・市町村内 他市区市町村 外国 (住んでいた場所を記入) (左づめで記入)	現在と同じ区・市町村内 他市区市町村 外国 (住んでいた場所を記入) (左づめで記入)	現在と同じ区・市町村内 他市区市町村 外国 (住んでいた場所を記入) (左づめで記入)

6ページを参照

7ページを参照

電話番号 00-1234-5678  
 (わからないことがあった場合 問合せに利用いたします)

電話番号の記入をお願いします

第2面

10 教育			
現在 学校に在学しているかどうかについて記入しうえで 失印に従って記入してください	在学中 卒業 未就学	在学中 卒業 未就学	在学中 卒業 未就学
・在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください	小 学 幼稚園 中 学 保育園・保育所 高 校・旧中 短大・高専 大 学 認定こども園 大 学 院 乳児・その他	小 学 幼稚園 中 学 保育園・保育所 高 校・旧中 短大・高専 大 学 認定こども園 大 学 院 乳児・その他	小 学 幼稚園 中 学 保育園・保育所 高 校・旧中 短大・高専 大 学 認定こども園 大 学 院 乳児・その他
11 9月24日から30日 までの1週間に仕事を しましたか			
・仕事とは 収入を伴う仕事をい 自家営業(農業や店の仕事など) の手伝いや内職・パートタイム・ アルバイトも含めます ・通学には 予備校・専門学校など に通っている場合も含めます ・幼稚園又は保育所などに通っ ている場合は その他に記入してく ださい	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 12欄へ	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 12欄へ	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 12欄へ
・仕事とは 収入を伴う仕事をい 自家営業(農業や店の仕事など) の手伝いや内職・パートタイム・ アルバイトも含めます ・通学には 予備校・専門学校など に通っている場合も含めます ・幼稚園又は保育所などに通っ ている場合は その他に記入してく ださい	少しも仕事をしなかった人 仕事をしていない 家事 通学 12欄へ	少しも仕事をしなかった人 仕事をしていない 家事 通学 12欄へ	少しも仕事をしなかった人 仕事をしていない 家事 通学 12欄へ
就業者・通学者について (11欄で仕事を休んでいたに記入した人は12~16欄にその休んでいた仕事について記入してください)			
12 従業地又は通学地 ・仕事も通学もしている人は 仕事 している場所について記入して ください ・同じ市内の他の区に通勤・通学 している場合は 他市区市町村 に記入してください ・他市区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も 書いてください (東京都区部と政令指定都市 の場合は区名まで)	自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他市区市町村 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 東京都 (左づめで記入)	自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他市区市町村 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 神奈川県 (左づめで記入)	自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他市区市町村 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 横浜市 (左づめで記入)
13 従業地又は通学地 までの利用交通手段 ・二つ以上の交通手段を利用している 場合は 該当するものすべてに記入 してください	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 14欄へ 13欄へ 13欄へ 13欄へ 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 14欄へ 13欄へ 13欄へ 13欄へ 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 14欄へ 13欄へ 13欄へ 13欄へ 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他
就業者について (11欄で通学に記入した人は4~16欄には記入の必要はありません)			
14 勤め先 自営か別の ・労働者派遣事業所の派遣社員 とは 労働者派遣法に基づいて 派遣されている人をいいます ・パート・アルバイト・その他には 契約社員 嘱託なども含めます ・自営業主とは 個人で事業を経営 している人(農家などを含む)や 自由業の人をいいます	雇われている人 会社 正規の労働者派遣 パート・アルバイト などの従業員 派遣社員 その他 役員 自営業主 家庭内の雇い入れ 家族 責任者 (内職) 雇い入れ 家族 責任者 (内職)	雇われている人 会社 正規の労働者派遣 パート・アルバイト などの従業員 派遣社員 その他 役員 自営業主 家庭内の雇い入れ 家族 責任者 (内職) 雇い入れ 家族 責任者 (内職)	雇われている人 会社 正規の労働者派遣 パート・アルバイト などの従業員 派遣社員 その他 役員 自営業主 家庭内の雇い入れ 家族 責任者 (内職) 雇い入れ 家族 責任者 (内職)
15 勤め先・業主などの 名称及び事業の内容 ・仕事をしている事業所 (本社 支店 営業所 工場 商店など)の名称を 書いてください (官公庁は課名まで) ・その事業所で主に営まれて いる事業の内容をくわしく 書いてください ・労働者派遣事業所の派遣 社員は 派遣先(実際に仕 事をしている事業所)に ついて書いてください	勤め先・業主などの名称 秋代美容院	勤め先・業主などの名称 ふたば自動車	勤め先・業主などの名称 (株)ジエツ
16 本人の仕事の内容 ・本人が実際にしている主な仕事 の内容をくわしく書いてください	美容師	損害保険業	家電の小売

8ページを参照

9ページを参照

調査票の記入例

15, 16欄は10~15ページの「事業と仕事の記入のしかた・書き方の例」を参考にして書いてください

5

## 1 世帯員の数

- ふだん住んでいる人全員の人数を書いてください。調査票の世帯員の欄に記入する人数と一致します。(「ふだん住んでいる人」の範囲については、2ページの説明を参考にしてください。)
- 世帯員が5人以上の場合には、1枚目に世帯全員の人数を書いてください。  
※ 追加の調査票が必要な場合は、お住まいの市区町村にご連絡ください。

## 2 住居の種類

- **持ち家** → 所有している住宅。登記が済んでいない場合や、住宅ローンなどの支払いが完了していない場合も含めます。
- **都市再生機構・公社等の賃貸住宅** → 都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅。ただし、「給与住宅」の場合は含めません。
- **給与住宅 (社宅・公務員住宅など)** → 勤め先の会社・官公庁や雇主などが所有又は借りている住宅に住んでいる場合。勤め先の会社などが借り上げている一般のアパートに住んでいる場合も含めます。
- **住宅に間借り** → 他の世帯が住んでいる住宅(持ち家、借家、給与住宅)の一部を借りている場合。ただし、その借りている部分が下の①、②の両方にあてはまる場合は、「民営の賃貸住宅」とします。
- **会社等の独身寮・寄宿舎** → 会社・官公庁・団体などが単身の職員・従業員の居住のために所有又は借りている建物。ただし、名称が「〇〇独身寮」であっても、居住部分が下の①、②の両方にあてはまる場合は、「給与住宅」とします。
- **その他** → 旅館・ホテル、病院、老人ホーム、学校、学生寮、会社、工場、事務所、簡易宿泊所など、住宅でない建物。ただし、居住部分が下の①、②の両方にあてはまる場合は、「持ち家」、「都道府県・市区町村営の賃貸住宅」、「都市再生機構・公社等の賃貸住宅」、「民営の賃貸住宅」、「給与住宅」のいずれかとします。

- ①他の世帯の居住部分と完全に仕切られていること  
②あなたの世帯の専用の出入口・炊事用流し(台所)・トイレがあること(他の世帯と共用でも、その世帯の居住部分を通らずにいつでも使える場合も含む。)

## 3 氏名及び男女の別

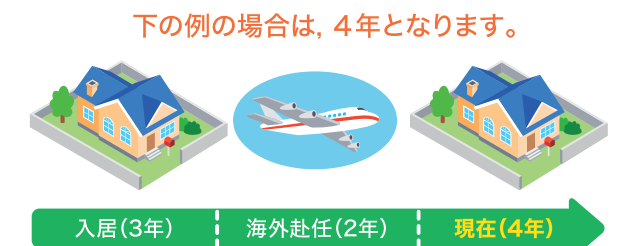
- 令和2年10月1日午前零時までに生まれた新生児で、まだ名前を付けていない場合は、「氏名」欄に「命名 前」と書き、「男女の別」を記入してください。

## 4 世帯主との続き柄

- 世帯員のうち一人を「世帯主又は代表者」とします。
- 他の世帯員は、「世帯主又は代表者」とした人からみた続き柄を記入してください。  
 他の親族 → 曾祖父母、ひまご、おじ・おば、おい・めい、いとこや親せきの子弟(それぞれの配偶者を含む。)など  
 その他 → 友人の子どもを預かっている場合やホームステイをしている人など、親族以外の同居人(住み込みの雇人を除く。)
- 学校の学生寮・寄宿舎の学生・生徒は、棟ごとに一つの世帯とします。  
棟ごとに、一人を「世帯主又は代表者」とし、他の人は「その他」とします。

## 8 現在の場所に住んでいる期間

- 現在の場所に住み始めてから、転勤、単身赴任、旅行、出張、出かせぎなどのため3か月以上にわたる不在期間がある場合は、その不在期間の後、現在の場所へ戻ってきてからの期間について記入してください。



## 9 5年前(平成27年10月1日)にはどこに住んでいましたか

- 平成27年10月1日に住んでいたところが、「他の区・市町村」の場合のみ、その場所を書いてください。**東京都区部又は政令指定都市の場合には、必ず区の名前まで**書いてください。
- 平成27年10月1日より後に生まれた人については、出生後にふだん住んでいた場所を記入してください。  
※ 令和2年10月1日(調査日)に、まだ病院にいる新生児については、病院を退院してからふだん住むことになっている場所を記入してください。
- 東京都区部内又は政令指定都市内で、5年前に住んでいた区から別の区に転居した場合は、「他の区・市町村」とします。
- 市町村合併などにより、5年前に住んでいた市区町村の名称が変わっている場合は、現在の市区町村の名称を書いてください。 ※ 現在の市区町村の名称がわからない場合は、当時の名称を書いてください。

## 10 教育

- **学校の種類**については、次の表を参考にしてください。  
なお、学習塾・洋裁教室・料理教室・英会話教室や職員・社員の研修所・訓練所などは、ここでいう学校には含めません。

学校区分	主な学校の種類
小学	【新制】 小学校 義務教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の小学部
	【旧制】 国民学校の初等科 尋常小学校 （※ 高等小学校・国民学校の高等科の場合は、学校区分は「中学」となります）
中学	【新制】 中学校 義務教育学校の後期課程 中等教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の中学部
	【旧制】 高等小学校 国民学校の高等科 通信講習所普通科 青年学校普通科 実業補習学校
高校 旧中	【新制】 高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の高等部 准看護師（婦）養成所 高等学校卒業程度認定試験の合格者 <sup>（注）</sup>
	【旧制】 高等学校尋常科 尋常中学校 高等中学校予科 高等女学校 実業学校（農業・工業・商業・水産学校など） 師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの） 通信講習所高等科 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業生） 青年学校本科
短大 高専	【新制】 短期大学 高等専門学校 都道府県立の農業者研修教育施設 看護師（婦）養成所 専門職短期大学
	【旧制】 高等学校高等科 大学予科 高等師範学校 青年学校教員養成所 図書館職員養成所 高等通信講習所本科
大学	大学 水産大学校専門学科・専攻科 気象大学校大学部 専門職大学 職業能力開発総合大学の長期課程・総合課程 放送大学全科履修生
大学院	大学院 専門職大学院 水産大学校研究科 放送大学修士全科生

（注）平成16年度までの大学入学資格検定規程による試験の合格者も含めます。

- **高等学校、短期大学、大学や大学院**については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- **大学院**については、修士課程（修士相当の課程を含む）以上を修了した場合に、「卒業」とします。  
ただし、修士課程を修了していても、大学院の博士課程に引き続き在学している場合には、「在学中」とします。
- **専修学校・各種学校**については、入学資格や修業年限により、それに相当する学校区分に記入してください。  
なお、下表に該当しない場合は、直前の最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください。

専修学校・各種学校		学校区分
専修学校専門課程 （専門学校）	新高卒を入学資格とする修業年限 <b>4年以上のもの</b> <sup>（注）</sup>	大学
	新高卒を入学資格とする修業年限 <b>2年以上4年未満のもの</b>	短大・高専
専修学校高等課程 （高等専修学校）	中学卒を入学資格とする修業年限 <b>3年以上のもの</b>	高校・旧中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限 <b>2年以上のもの</b>	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限 <b>3年以上のもの</b>	高校・旧中

（注）平成18年3月までの卒業生は「短大・高専」とします。

- **外国の学校**については、修業年限などにより、それに相当する学校区分に記入してください。
- **認定こども園**は、幼稚園と保育園両方の機能を併せ持つ、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する施設をいいます。  
※ 「〇〇幼稚園」や「〇〇保育園」という名称であっても、幼稚園と保育園の両方の機能がある場合は、「認定こども園」とします。

## 11 9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか

- **家事などのほか仕事** → 主に家事などをしていて、そのかわり、たとえばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも仕事（収入を伴うもの）をしている場合
  - **通学のかたわら仕事** → 主に通学していて、そのかわり、たとえばアルバイトなど、少しでも仕事（収入を伴うもの）をしている場合  
※ 家族の人が自家営業を手伝った場合は、無給であっても「主に仕事」、「家事などのほか仕事」又は「通学のかたわら仕事」のいずれかに記入します。
  - **仕事を休んでいた** → 勤めている人が、病気や休暇などで仕事を休んでいても、給料や賃金をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合  
**事業を営んでいる人が、**病気や休暇などで仕事を休みはじめてからまだ30日にならない場合
  - **仕事を探していた** → 仕事がなく、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込んだり、新聞などの求人広告を見て応募したり、他の人に仕事の紹介を依頼するなど、積極的に仕事を探していた場合  
ただし、仕事があったとき、その仕事にすぐつくことができる場合に限りです。
  - **通学** → 料理教室、教養講座、英会話塾などに、週に1、2回程度通っている場合は含めません。（幼稚園、保育所又は認定こども園に通っている場合は「その他」とします。）
  - **その他（幼児や高齢など）** → 他のいずれの区分にもあてはまらない場合
- ※ 民生委員、保護司、PTA役員やボランティア活動をしている人など収入を伴わない仕事のみをしている人は、「少しも仕事をしなかった人」に含めて、あてはまるいずれかに記入します。

## 12 従業地又は通学地

- 仕事をしている場所又は通学している学校の場所について記入してください。
- 次のような人は、それぞれに示す場所を従業地とします。
  - 自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている人 → 自宅
  - 自営の大工や行商従事者など → 自宅
  - 雇われて戸外で仕事をしている人（外勤の職員、運転手など） → 配属されている営業所などのある市区町村
  - 船に乗り組んでいる人 → その船が主な根拠地としている港のある市区町村
- 東京都区内又は政令指定都市内で、住んでいる区とは別の区に通勤・通学している場合は、「他の区・市町村」とします。

## 13 従業地又は通学地までの利用交通手段

- 利用交通手段が日によって違う場合は、主に利用する交通手段について記入してください。
- 利用交通手段が「行き」と「帰り」で異なる場合は、「行き」について記入してください。

## 14 勤めか自営かの別

- **雇われている人** → 会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている人をいい、勤め先での呼ばれ方によって、次のあてはまる区分に記入してください。
  - **正規の職員・従業員** → 一般職員や正社員など（知事、市町村長や議会議員も含めます。）
  - **労働者派遣事業所の派遣社員** → 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている場合  
（労働者派遣事業所の派遣社員は、「パートさん」、「アルバイトさん」などと呼ばれている場合であっても、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。）
    - ※ 次の場合は、「労働者派遣事業所の派遣社員」とはしません。
      - 民営の職業紹介機関やシルバー人材センターなどの紹介による場合や請負、出向
      - デパートの派遣店員など（このような人は、派遣元の事業所における呼称によって記入します。）
      - 労働者派遣法で適用外の業務（港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関係の業務（病院、診療所、助産所、介護老人保健施設及び医療を受ける者の居宅において行われているものに限る。ただし、紹介予定派遣による労働者派遣を除く。））
  - **パート・アルバイト・その他** → 契約社員・嘱託なども含めます。
- **会社などの役員** → 会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員（部長、課長などのいわゆる管理職や執行役員は、取締役や理事などの役員になっていなければ「雇われている人」とします。）
- **自営業主**
  - **雇人あり** → 従業員を雇っている場合
  - **雇人なし** → 従業員を雇っていない場合
- **家族従業者** → 農家や個人商店などで、農作業や店の仕事などを手伝っている家族
- **家庭内の賃仕事（内職）** → 材料が支給され、大がかりな固定的設備を必要としない仕事を、自宅で一人でやっている場合

国勢調査では、皆様の勤め先の事業を約250種類の「産業」に、仕事を約230種類の「職業」に分類して集計しています。「15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」と「16 本人の仕事の内容」は、これらの分類を正確に行うために記入いただいているものであり、そのまま集計されるものではありません。

### 15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容

#### 勤め先・業主などの名称

- 本人が仕事をしている事業所(本社・本店、支社・支店、営業所、工場、商店など)の名称を書いてください。
  - 支社・支店・営業所などで仕事をしている人は、会社名だけでなく、実際に仕事をしている支社・支店・営業所などの名称まで書いてください。
  - 二つ以上の事務所・工場・店などで仕事をしている人は、主に仕事をしている事業所(仕事をした時間が最も長いもの)の名称を書いてください。
  - 労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先の事業所の名称を書いてください。(→書き方の例は15ページ)
- 事業所の名称には、法人の種類(株式会社なら「(株)」など)を含めて書いてください。

#### 事業の内容

- その事業所で、主に営まれている事業の内容を書いてください。
- 主な製品・商品やサービスの種類、製造か修理かの別、卸売か小売かの別がわかるように、《事業と仕事の書き方の例》を参考にして書いてください。
  - その事業所で2種類以上の異なる事業を行っている場合は、主な事業の内容を一つだけ書いてください。
  - 主に管理業務を行っている本社などの場合は、管理している全事業所を通じて、主な事業の内容を書いてください。
  - 製造した商品をその場で一般の消費者に小売している場合は、「〇〇の製造小売」と書いてください。
  - 労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先の事業所の事業の内容を書いてください。(→書き方の例は15ページ)

### 16 本人の仕事の内容

- その事業所で、本人が実際にしている主な仕事の内容を、《事業と仕事の書き方の例》を参考にして書いてください。
  - 仕事の内容を言い表す職名がある場合は、たとえば「教諭」、「保育士」、「看護師」、「消防士」などと、その職名を書いてください。
  - その事業所で、二つ以上の種類の異なる仕事をしている人は、主な仕事(仕事をした時間が最も長いもの)の内容を一つだけ書いてください。
- ※ 経営・販売などの仕事のほか、調理・製造・修理などの技術的・技能的な仕事もしている人は、技術的・技能的な仕事を書いてください。
 

靴の修理と小売	→	靴の修理	病院の経営と内科の診療	→	内科医師
薬の調剤と小売	→	薬剤師	食堂の経営と調理	→	調理
- 労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先で自分が実際にしている仕事の内容を書いてください。(→書き方の例は15ページ)

※ 15欄と16欄の記入内容が18文字を超える場合は、点線の枠にとらわれずに書いてください。

#### 正しい書き方の例

勤め先・業主などの名称	(株)エレクトロニック工業 若松営業所	営業所名まで記入
事業の内容	エアコン卸売業	商品名まで記入
本人の仕事の内容	エアコンの営業	具体的に記入

#### 間違った書き方の例

勤め先・業主などの名称	(株)エレクトロニック工業	✗
事業の内容	卸売業	✗
本人の仕事の内容	営業	✗

支社・支店・営業所などで仕事をしている人は、会社名だけでなく、実際に仕事をしている支社・支店・営業所などの名称まで書いてください。

## 会社の支社・支店・営業所など

	本社	支社	支店	営業所	工場
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称: 日製電気(株)本社 事業: 家庭用電化製品の製造卸売	名称: 日製電気(株)神戸支社 事業: テレビ等の液晶機器の製造卸売	名称: 日製電気(株)仙台支店 事業: 電気食器洗浄機の卸売	名称: 日製電気(株)戸山営業所 事業: 電気掃除機の卸売	名称: 日製電気(株)埼玉工場 事業: 家庭用エアコンの製造
16 本人の仕事の内容	経理担当	電子機器の設計	食器洗浄機の営業	在庫管理業務	回路設計技術者

「名称」には会社名だけでなく、支社・支店・営業所などの名称まで書いてください。また、「事業」には「〇〇の卸売」などと、その事業所の事業の内容がわかるように書いてください。

## 会社の工場など

	工場など				受託生産
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称: 田村化成(株)大阪工場 事業: プラスチック製のカメラボディの製造	名称: 鈴木製作所(株) 事業: 食品加工用の機械製造業	名称: (株)河田ボルト工業 事業: ボルト製造	名称: (株)新治ハム 事業: ハム製造業	名称: 成田メガネファクトリー 事業: メガネフレームの受託生産
16 本人の仕事の内容	デジタルカメラボディの成型加工	旋盤による金属加工	製造設備の制御・監視	肉系巻き工	注文取り

製品や取扱品の種類・材料・用途などがわかるように書いてください。何を製造しているか、何に携わっているかがわかるように書いてください。また、金属加工を行っている場合は、どのような加工を行っているのがわかるように書いてください。

## 商店など

	卸売	小売		
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称: 浅田商店 事業: 菓子卸売	名称: 木村書店 事業: 書籍の小売	名称: Linen 新宿店 事業: 婦人服の小売	名称: スーパーやまき 事業: 各種食料品小売業
16 本人の仕事の内容	会計帳簿の記入整理	書店の経営	販売店員	商品の品出し

「事務」の場合は、事務の内容がわかるように書いてください。商品の種類、「卸売」か「小売」かの別がわかるように書いてください。

## 商店・通信販売など

	小売	製造小売	製造直販	通信販売
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称: つばさ薬局 事業: 調剤薬局	名称: 平成ドラッグ若松町店 事業: ドラッグストア	名称: 遠州屋 事業: 豆腐の製造小売	名称: ローラ製菓 事業: 餅菓子を製造し、通信販売で小売
16 本人の仕事の内容	薬剤師	一般医薬品の登録販売員	豆腐の製造	中古レコードの通信販売 商品仕入事務員

商品を生産し、その場で販売している場合は、「〇〇の製造小売」と書いてください。通信販売の場合は、自社で製造した商品か仕入れた商品かがわかるように書いてください。

### 会社の関連施設

	独身寮	保養所	研修施設	自家用倉庫	研究所
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 本岡鉄工(株) 平 独身寮 事業 独身寮	名称 いくた汽船(株) 伊豆荘 事業 保養所	名称 和光商車(株) 板橋研修センター 事業 社員の研修施設	名称 石上製粉(株) 高田配送センター 事業 製粉業自家用倉庫	名称 井上製薬(株) 製薬研究所 事業 医薬品の研究開発
16 本人の仕事の内容	寮の管理員	食事の調理	研修内容の企画	フォークリフト運転手	医薬品の研究員

会社の関連施設は、「名称」に「〇〇寮」、「〇〇研修センター」、「〇〇配送センター」、「〇〇研修所」などを書いてください。また、「事業」に「独身寮」、「自家用倉庫」などと事業の内容がわかるように書いてください。

研究所は、製薬会社の工場内にあるのか、工場とは別の場所にあるのかがわかるように書いてください。工場内にある研究所の場合は、「井上製薬(株)〇〇工場 製薬研究所」などと工場名も書いてください。

### サービス業など

	修理業	クリーニング	ビルサービス	ハウスクリーニング	警備業
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 (株)大井工業 事業 自動車整備	名称 若松クリーニング 事業 クリーニング取次店	名称 田中ビルサービス(株) 事業 ビル清掃業	名称 ハウスキーフ Clean 事業 個人家庭のハウスクリーニング	名称 矢島警備保障(株) 事業 警備業
16 本人の仕事の内容	板金塗装	洗濯物の取次ぎ	ビルの清掃	換気扇の掃除	警備員

修理しているものの種類がわかるように書いてください。

取次ぎをしている店の場合は、「取次店」であることを書いてください。

事業所に行くものか、個人家庭に行くものかわかるように書いてください。

### 医療・子育て支援施設など

	医療	子育て支援施設
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 山田病院 事業 病院	名称 新宿戸山歯科医院 事業 歯科診療所
16 本人の仕事の内容	看護助手	歯科医師

「医師」、「看護師」、「保育士」などの職名をもつ人は、その職名を書いてください。

認定こども園の場合、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」の類型があり、その類型がわかるように書いてください。

### サービス業など

	療術業	エステティック業	リラクゼーション業	コールセンター	娯楽施設
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 健康堂 事業 リフレクソロジー	名称 ビューティー K1 RAR) 事業 エステティック業	名称 癒やし処りらくす 事業 リラクゼーション業(手技を用いるもの)	名称 センサスホットライン(株) 事業 コールセンター	名称 大山レジャーランド 事業 遊園地
16 本人の仕事の内容	足裏健康療術	エステティシャン	心身の緊張をほぐすための施術	電話オペレーター	ジェットコースターの操作

サービスの種類や内容がわかるように書いてください。

### 介護・福祉施設など

	介護・福祉施設
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 社会福祉法人ケアセンター長野 事業 高齢者宅を訪問して、食事・入浴等の介護を行う
16 本人の仕事の内容	訪問介護員(ホームヘルパー)

訪問介護か、施設での介護かわかるように書いてください。

福祉施設の場合は、老人福祉、児童福祉などの別がわかるように書いてください。

障がい者の就労継続支援事業所などで作業をしている場合は、作業の内容と施設の種類(A型・B型の別)がわかるように書いてください。なお、B型の場合は、「14 勤めか自営かの別」は、「自営業主 雇人なし」とします。

### 飲食店・飲食サービス・宿泊業など

	飲食店・飲食サービス	ホテル・旅館
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 日之出弁当 事業 客の注文に応じて、弁当を調理して販売	名称 新沖縄リゾートホテル 事業 ホテル
16 本人の仕事の内容	弁当の調理	宴会部門営業担当

客の注文に応じた調理か、見込みでの製造かわかるように書いてください。

「中華料理店」、「居酒屋」、「日本そば屋」などと、飲食店の種類がわかるように書いてください。

### 鉱業・建設業など

	鉱業	建設業
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 橋本興業(株) 事業 砂利採取	名称 かぶと電気(株) 事業 電気工事
16 本人の仕事の内容	ショベルカーの運転	屋内の電気の配線

工事や仕事の内容がわかるように書いてください。

### 運輸・郵政など

	運輸	運輸サービス	郵政
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 南西電鉄(株) 事業 鉄道業	名称 トヤマ運輸(株) 事業 宅配便	名称 日本郵便(株) 事業 郵便業
16 本人の仕事の内容	駅務員	宅配便運転手	郵便物の集配

所属する駅・機関区・営業所などの名称まで書いてください。

日本郵政グループの場合は、「日本郵政株式会社」、「日本郵便株式会社」、「株式会社ゆうちょ銀行」、「株式会社かんぽ生命保険」の別がわかるように書いてください。

事業と仕事の記入のしかた・書き方の例

## 弁護士・著述家など

	弁護士	税理士	獣医業	著述業	設計事務所
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 弁護士法人若松法律事務所 事業 法律事務所	山田重雄税理士事務所 税理士事務所	坂上ペットクリニック ペット診療 診療助手	ねりまただし 著述家 シナリオライター	本間設計事務所 建物の設計 建築士
16 本人の仕事の内容	弁護士	税理士			建築士

法人組織の場合は、「名称」に「弁護士法人〇〇」と書いてください。この場合、「14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」は、「雇われている人」又は「会社などの役員」とします。

「名称」はペンネームでもかまいません。

## 情報通信・情報サービス・映像・音声・文字情報制作など

	情報通信・情報サービス	インターネットサービス	映像制作
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 @To-kei 事業 インターネットサービスプロバイダ	アートソフト(株) ソフトウェアの設計・開発	(株)ハリサーチ 市場調査業
16 本人の仕事の内容	システム保守技術者	プログラマー	市場調査員

何に対する技術者かわかるように書いてください。

ショッピングサイトの運営か、そこに店舗しているインターネットショップなのかわかるように書いてください。

## 協同組合・公社など

	協同組合	公社	事業団	独立行政法人
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 山川農業協同組合 事業 信用・販売・購買・技術指導	港南漁業協同組合水産加工工場 かまぼこ製造業	宮城県下水道公社 下水処理場の維持管理	独立行政法人造幣局 東京支局貨幣課
16 本人の仕事の内容	営業指導員	かまぼこの成形	下水道施設の設計 土木技師	貨幣製造業 貨幣の検査

協同組合で、信用事業又は共済事業を行っている場合は、「信用」又は「共済」と書いてください。また、他の事業も行っている場合は、「販売」、「購買」、「経営・技術指導」などと、その事業についても書いてください。

出先又は支所の事業所の場合は、「名称」に「〇〇工場」、「〇〇事務所」と書いてください。

事業の内容がわかるように書いてください。

## 官公庁

	官公庁				
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	国土交通省東北地方整備局総務部会計課	福井警察署交通課	仙台市都市整備局公共建設部設備課	川口市教育委員会前川学校給食センター	広島市水道局施設部水質管理課
16 本人の仕事の内容	国家事務 物品の調達などの会計事務	都道府県事務 警察官	市区町村事務 電気設備の工事監理	学校給食調理	水道事業 水質の検査

所属する局部課や出張所などの名称まで書いてください。

「事務」の場合は、事務の内容がわかるように書いてください。

「警察官」、「自衛官」、「海上保安官」、「消防士」の職名をもつ人は、その職名を書いてください。

官公庁のうち、水道・電気・自動車運送事業などを行う部署や、給食センター、病院、建設事務所などの出先の事業所は、その部署や事業所で行っている事業の内容を書いてください。

## 学校・教育支援・宗教など

	学校	教育支援	宗教
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 大川学園高等部 事業 高等学校	中央電子専門学校 専修学校 講師	統数ゼミナール 荒井ピアノ教室 宗教法人統計院
16 本人の仕事の内容	教諭	講師	寺院 住職

【専修学校、各種学校の場合は、それがわかるように書いてください。】 【学校教育以外の場合は、何を教えているのかわかるように書いてください。】

## 農業・漁業など

	農業	農業サービス	林業	漁業
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 小林 忠 事業 野菜の生産	佐々木ファーム 酪農業	中島町農作業センター 農作業の請負	大山生産森林組合 育林
16 本人の仕事の内容	野菜の栽培	牛の飼育	稲作作業	山林の手入れ

【会社名や「通称」などがなければ、事業主の氏名を書いてください。】

## 不動産・物品賃貸業など

	不動産業	物品賃貸業
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 山本不動産 事業 土地・家屋の仲介	住築ホーム(株) 木造戸建て住宅販売
16 本人の仕事の内容	アパートの仲介	不動産営業部員

【不動産取引業、「不動産賃貸業」、「不動産管理業」などと事業の内容がわかるように書いてください。】 【賃貸している物品の種類がわかるように書いてください。】

## 金融・保険業など

	金融業	保険業
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 みずほ銀行 事業 銀行業	よつばビジネスサービス(株) 銀行事務請負業
16 本人の仕事の内容	銀行の貸付事務	銀行窓口の事務

【金融業】 ACカードサービス(株) クレジットカード発行 会員カードの勧誘

【保険業】 平成昭和生命 生命保険業 保険外交員 富士は自動車ネット損保 損害保険業 情報システム設計

## 労働者派遣事業所の派遣社員の方や、業務請負、内職などの方は、以下のように書いてください

	派遣社員	業務請負	家庭内職
15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 安藤工業(株) 事業 自動車エンジン製造	福田 登 若松電力(株)から検針を請負	大橋 俊康 シルバー人材センターから紹介された自転車整理の請負
16 本人の仕事の内容	組立ライン作業員	電気メーターの検針	自転車の整理整頓

【労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先の「名称」及び「事業」を書いてください。なお、「14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」は、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。】

【電力会社から委託されて、検針、集金の仕事をしている人は、「名称」に本人の氏名を書いてください。】

【シルバー人材センター、高齢者事業団から仕事の紹介を受けている人は、「名称」に本人の氏名を書いてください。なお、「14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」は、「自営業主 雇人なし」とします。】

【「名称」に本人の氏名を書いてください。】

事業と仕事の記入のしかた・書き方の例